

夏休み行事 開催結果

福島・郡山・いわき・会津若松の裁判所で開催しました

福島では 民事裁判体験ツアー を開催しました

7月29日（水）、福島の裁判所で、小学5年生から中学2年生の皆さんと保護者の皆さんを対象に、「民事裁判体験ツアー」を開催しました。

小学生・中学生31名、保護者29名、合計60名の皆さんに御参加いただきました。

まずは、福島地方裁判所長からあいさつです。「裁判所は、悪いことをした人を裁くところというふうには思っていない方が多いと聞いていますが、裁判所では、刑事裁判だけでなく、民事裁判も行っています。民事裁判は、誰にでも起こりうる人と人とのトラブルを解決するための手続として機能しています。この行事をきっかけに、裁



高橋福島地方裁判所長

判所をより身近に感じ、裁判所や民事裁判について理解を深めていただければうれしく思います。」

続いて、DVD「裁判所ってどんなところ？」を視聴しながら、配ったO×クイズに挑戦！DVDを見終わった後、「Oだと思った人？×だと思った人？」手を挙げてもらいながら、答え合わせをしました。皆さん正解が多かったです。



その後、今回皆さんに演じてもらう民事裁判のあらましと裁判の登場人物についてお話しました。自転車同士の事故でけがをした原告が、被告に対して損害賠償を求めるという事案です。裁判官、原告、被告、原告代理人、被告代理人、証人、書記官が登場します。

福島地方裁判所 福島家庭裁判所

目次

福島では民事裁判体験ツアーを開催しました	1・2
郡山では親子体験学習会を開催しました	3・4
いわきでは親子体験学習会を開催しました	5
会津若松では親子見学会を開催しました	6

配役を決めてグループごとに練習

その後は、いよいよ配役決めです。

裁判官グループ、原告グループ、被告グループ、書記官・証人グループに分かれてもらいました。各グループで、どの役を演じるかを決め、練習しました。



裁判官グループ



書記官・証人グループ



原告グループ



被告グループ

本物の法廷で模擬裁判に挑戦！

通常、合議の民事裁判が行われている本物の法廷に移動し、いよいよ模擬裁判の開始です！



原告・原告代理人役の皆さん



被告・被告代理人役の皆さん

「事故の原因は、赤信号で交差点を渡ろうとした原告にあるので、請求には応じられません。」



証人役の皆さん待機中。傍聴する保護者の皆さんも真剣です。



書記官役の皆さん



証人・本人尋問の前に宣誓をします。

裁判官と一緒に判決を考えました

模擬裁判の後、民事裁判を担当している島田壮一郎裁判官から、民事裁判について解説がありました。

全員で、この裁判について、証人の証言などから、どんな状況だったのか、どちらにどれだけ落ち度が



島田壮一郎裁判官



あったのかを考えました。判決を出すのは難しい！その後は、裁判官への質問コーナーです。

修了証書授与・参加者の皆さんからの感想

最後に、参加者の皆さんに、福島地方裁判所長から、修了証書をお渡ししました。

参加者からは、「裁判はどんなのだろうと思っていましたが、これを機に裁判がもっと知りたくなりました。」
「少しむずかしかったけど、分かりやすかったので、参加して良かったです！」
「裁判の判決を下すのはとてもむずかしいことが分かりました。」
「裁判官ってもっと固い人なのかなと思ったが、けっこう気さくでおもしろい人だった。」
「今まで裁判所は少し怖くていやなイメージでしたが、この体験を通して裁判はとても大切だと知りました。」
「今回は、ふだん見ることのない法廷に入ったり、裁判官のいすに座ることができ、とても楽しい体験をすることができた。」などの感想をいただきました。



郡山では、**夏休み親子体験学習会**を開催しました。

7月28日（火），郡山の裁判所で，小学4年生から6年生の皆さんと保護者の皆さんを対象に，「夏休み親子体験学習会 親子で見る・聞く・話すin裁判所2015」を開催しました。

小学生20名，保護者19名，合計39名の皆さんに御参加いただきました。

まずは郡山支部長からあいさつがありました。



上拂郡山支部長



「裁判所ってどんなところ？」というDVDを視聴しました。

配役決定！それぞれのグループで練習です



その後は，裁判員裁判の模擬裁判に向けて，配役の決定です。希望者が多い役はじゃんけんで決定！決定後，それぞれのグループに分かれて練習をしました。



みんな真剣な表情で取り組みます



本物の裁判員裁判法廷で模擬裁判に挑戦！

練習の後、本物の裁判員裁判法廷に移動して、いよいよ模擬裁判に挑戦です。
子どもたちは、裁判官、裁判員、検察官、弁護人役を務めました。
証人役は保護者の方をお願いしました。

裁判官・裁判員役の皆さん



弁護人役の皆さん



判決宣告

みんなで有罪と思うか無罪と思うかを発表してもらい、判決宣告を行いました。
子どもたちの出した結論は「有罪」でした。



検察官役の皆さん



修了証書授与・参加者の皆さんからの感想

最後に、参加者の皆さんお一人お一人に、福島地方裁判所郡山支部庶務課長から、修了証書をお渡ししました。



参加者の子どもたちからは、「今日は裁判員をしてみても、将来は裁判官になりたいと思った。」「一つの証拠で被告人の人生が変わるので重大な仕事だと思った。」「解説が所々入って、今何をしているのかははっきりと分かった。」「面白かった。貴重な体験ができた。」などの感想をいただきました。

保護者の皆さんからは、「裁判所はなかなか訪れる機会がないので、親子で参加できるのが魅力的だった。」「将来の夢の一つの参考になればよいと思った。」「子どもや大人にも大変分かりやすく説明してもらい、とても有意義だった。」などの感想をいただきました。

いわきでは、**夏休み親子体験学習会**を開催しました。

刑事裁判の模擬裁判を体験！

7月30日（木）、いわきの裁判所で、小学5年生・6年生の皆さんと保護者の皆さんを対象に、「夏休み親子体験学習会」を開催しました。

小学生18名、保護者等18名、合計36名の皆さんに御参加いただきました。

DVD「裁判所ってどんなところ？」を視聴した後、模擬裁判を行いました。

内容は、おばあさんを突き飛ばし、現金入りのバッグを奪い、おばあさんにけがをさせた「強盗致傷事件」です。

役を募ったところ、裁判官役5名、検察官役7名、弁護士役6名の希望があり、全員参加での模擬裁判となりました。



ディスカッションでは、これまでの主張の整理をし、有罪か無罪か検討しました。

希望する子どもたちには、法服を着て、裁判官席で判決宣告をしてもらいました。



修了証書授与・法廷見学



最後に、福島地方裁判所いわき支部長から、子どもたちに修了証書が授与されました。

杉浦いわき支部長



終了後、法廷を開放し、自由に裁判官の席に座ったり、法服を試着したりしていただきました。

参加者の皆さんからの感想

参加者の子どもたちからは、「証人役・被告人役も小学生でやればよかった。」「本物の検事や弁護士を呼んでほしい。」「裁判官になって判決等を言うのに緊張した。」「判決の重みを感じた。」などの感想をいただきました。

保護者の皆さんからは、「良い体験ができたと思います。」「子どもたちだけではなく実際に傍聴や証人として体験することで、普段イラストなどで知る裁判の実感を持ちました。」「裁判だけでなく、裁判所で働く裏方の仕事についても勉強できると更におもしろいと思います。」「裁判員制度は市民にとって負担の大きい制度ですが、今回、参加をしてみて小さな覚悟ができました。」などの感想をいただきました。



会津若松では

夏休み親子見学会

を開催しました。

7月30日（木）、会津若松の裁判所で、小学5年生・6年生の皆さんと保護者の皆さんを対象に、「夏休み親子見学会」を開催しました。

小学生14名、保護者等17名、合計31名の皆さんに御参加いただきました。

DVD「裁判所ってどんなところ？」を視聴した後、裁判所の庁舎めぐりをして、裁判所クイズに挑戦しました。

その後、模擬裁判を体験しました。

裁判の内容は、窃盗の刑事裁判です。

クイズ用紙に、A、B、Cのグループ名が書いてあり、それぞれ、裁判官、検察官、弁護人の役となりました。

グループに分かれて打合せをした後、いよいよ法廷で模擬裁判の開始です。

模擬裁判を体験した後、福島地方裁判所会津若松支部長の進行で、評議を行いました。全員で、有罪か無罪かなどを話し合いました。

参加した子どもたちからは、「被告人に質問をし、会話をすることが緊張した。」「この機会を利用して弁護人になれて良かった。」「紙にあった以外の質問もしたかった。」「緊張してセリフを間違えたりしたが、本物の検察官になったみたいでとても楽しかった。」「将来の夢の参考になった。」「判決主文を読み上げるのは、気分がよかった。」「緊張したが、将来弁護人になってみたいと思

った。」などの感想をいただきました。

保護者の皆さんからは、「劇とはいえルールに基づいて行われていることに感心した。」「子どもたち一人一人が自信を持って演じていて、本当の裁判のようで見入ってしまった。」「難しいと思っていたことが身近なものになり、楽しめた。」「めったに入ることのできない裁判所



佐野会津若松支部長

で、分かりやすい説明をしていただき、ありがとうございました。」「裁判員制度は知っていたが、自分に来る確率は低いと考えていた。しかし、今回体験や見学をすることでイメージが付き、大人も大変勉強になった。」などの感想をいただきました。

福島地方裁判所

福島家庭裁判所

福島地方・家庭裁判所では、今後も、楽しくてためになる行事を企画していきたいと思っています。

行事の様子や今後開催する行事の情報は、随時、ウェブサイトに掲載します。

是非御参加ください！

広報に関する御意見・お問い合わせはこちらまで↓

福島地方裁判所総務課広報係
電話：024-534-2194